

# 安全人報誌

安衛委 No129  
平成24年11月20日  
安全衛生推進委員会

## 年末年始無災害運動

実施期間

平成二十四年十二月一日～

平成二十五年一月十五日まで

年末年始に発生する労働災害の要因として、工事の輻輳化、厳しい工程による休日労働や時間外労働による疲労、作業手順を省略した不安全行動、機械設備等の安全点検の不足等による安全衛生管理の不徹底がある。また、休暇後の年始に安全作業の体制が整わないことなども考えられるため、無事故で過ごし明るい正月を迎えられるように運動を実施いたします。

無事故の歳末 明るい正月



建設業において、労働災害による休業4日以上死傷者数は昭和五十三年依頼減少してきましたが平成二十三年に増加に転じ、平成二十四年においては、昨年同期と比較して五十人増加する等、憂慮される事態となっております。建設労働災害が増加している原因として、「コスト競争激化により人員削減を余儀なくされた結果、ベテランの職長が不足し、安全衛生体制が劣化していること」「東日本大震災等々の復旧復興に係る緊急工事が急増したことにより、資機材不足による工期の圧迫や新規参入者の増加、ベテラン職人等が復旧工事に携わり、被災地及び被災地以外での安全レベルの低下が原因と考えられています。」

今年度の死亡災害をみると、事故の型別では墜落災害が最も増加しており、発生状況としては、足場から、スレート波板等の踏み抜き屋根屋上から、がけ斜面からの墜

落災害が目立っております。

年齢別に見ると若年層者の死亡災害が多く、墜落転落災害で38%、自動車事故災害22%、建設機械等で11%であり、若年層者には作業に必要な技量を習熟するだけでなく、建設業における労働災害防止の基礎的な知識や危険を

も不可欠なため、雇入れ時教育や新規入場時教育で、災害防止の基礎的な知識を身につけてもらえれば災害を減少できると思われる。

## 交通事故防止運動

運動期間

平成二十四年十二月十日～

平成二十五年一月七日まで

毎年この時期には、夕暮れ時や夜間にかけて重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発し、歩行中の死亡事故が増加することが懸念されることから、県民総ぐるみで、それぞれの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に実施しています。

★夕暮れ時と夜間の交通事故防止  
○「PM4ライトオン運動」に取

り組みましょう。

○夕暮れ時から夜間にかけて高齢歩行者等が被害に遭う重大事故が多いことから、ドライパーは速度を落とし、上向きライトを基本に、早めの発見を心掛けましょう。また、歩行者等は車のライトが見えたら無理な横断はしないように心掛けましょう。

○朝・夕の凍結によるスリップ事故防止のため、路面の状態を確認しましょう。

★飲酒運転の根絶

○飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを認識し、飲酒運転の根絶を推進しましょう。

○飲酒を伴う各種行事や会合等には、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ない場合は、ハンドルキーパーを決めておく等、飲酒運転をしないようにしましょう。

○飲酒運転だけでは

なく、飲酒運転を助長する行為についても絶対にはしないようにしましょう。

